# 令和2年環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和2年3月24日(火)

質 問 者 民主・道民連合 広田 まゆみ委員

答 弁 者 文化局長 小出 幸希

文化振興課長 所 健一郎 自然公園担当課長 本間 博人

旨

質 問 要 旨 答 弁 要

#### 野幌森林公園エリアの再生について

# (一) 北海道百年記念施設再生について

百年森林公園エリアは、昭和43年北海道100年を記念した事業として、当時の道民のみなさんが先人の労苦に感謝し、未来に向けて力強く前進していく決意をもって記念式典の開催や、森林公園の造成、記念塔の設置、博物館、開拓の村が開設をされました。

それから50年後のちょうど100年、前高橋知事のもとで、 どのような形で100年事業の遺産というべき百年記念施設 を次世代に引き継いでいくべきかという未来志向の観点から、ワークショップなど様々な形で道民の皆様からご意見 をいただき、議会における議論を踏まえて、「ほっかいど う歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」をとりまとめ たと承知しています。

今の鈴木知事のもとでも、基本的に従前とりまとめられた方向性のもとで進められていくものと理解してよいのか、まず伺います。

その上で、この再生構想に従って、今後どのような具体 的な再生のための事業を進められていく考えか、スケジュ ールなども含めて伺います。

### (一) - 再 北海道百年記念施設再生について

スケジュールについての具体的な答えはありませんでしたけども、現在の知事のもとでも、前知事のもとで作成された構想で進められていくものと考えてよいのかということを明確に回答を求めます。

# (二) 百年記念塔について

この100年事業の時に建設された、野幌公園周辺再生エリアについて道民のみなさん、特に百年記念施設の近隣に住む方にとっては、百年記念塔のこれまでについて、特に関心が高くこのままで維持してほしいとの署名を承知をしております。

百年記念塔については、当時の科学的知見に基づいてコールテン鋼という素材を用いられたと伺っております。錆による劣化が少なく、年月を年を重ねるごとに味わいがが増すと期待されていましたが、実際は、相当量の錆片落下やボルトのゆるみが平成26年7月に定期点検の際に確認され、その後、立入禁止の措置に至ったとされています。この再生構想を検討するにあたって素材の選定や、その後の維持補修等が適切であったのか、その責任の所在が明らにされるべきではなかったのか、反省点は私としても常任委員会の議論を重ねる中で、課題は残りますが、百年記念塔の解体による再生を目指していくというこれまでの方向

#### (文化振興課長)

「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」についてでありますが、

道では、北海道博物館、北海道開拓の村、北海道百年記念塔と自然豊かな周辺地域を含めた野幌森林公園エリアの再生に向けまして、道民から幅広くご意見を伺い、平成30年12月にこの「構想」を策定し、実現に向けて、順次取組を進めることとしているところとしております。

具体的な取組といたしましては、「北海道博物館」については、本道の中核的博物館としての機能の充実、民間企業と連携した企画展の取組、利用者ニーズ等を踏まえた展示やイベントの検討など、「開拓の村」については、野外博物館としての基本的機能の充実とともに、観光拠点等として活用するための方策の検討などを進める考えでございます。

また、「百年記念塔」につきまして、塔に愛着を持つ地域の皆様に、丁寧に対応しつつ、安全確保や将来世代への負担軽減等の観点等から解体するとともに、その跡地に新たなモニュメントを設置することとしているところでございます。

### (文化局長)

「構想」についてでありますが、

道では、引き続き構想に基づき、順次取組を進めてまいります。

# (文化振興課長)

「百年記念塔」についてでありますが、

先人に対する感謝と躍進北海道のシンボルといたしまして道民に長く親しまれてきた「百年記念塔」は、建設から約50年が経過し、老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保や将来世代の負担軽減等の観点から、解体もやむを得ないと判断をいたしまして、その跡地には、未来志向で本道を象徴する新たなモニュメントを設置した広場として整備することとしております。

一方で、記念塔は、学校の校歌や校章に使用されるなど、 地域のシンボルとして根付いていることから、百年記念塔 に関する思い出や記憶をとりまとめ、保存するための取組 を行う考えでございます。

压厂	月日	亜	<u> </u>	グ	<del>-</del> fr	西	=
貝	問	女	日	合	<del>T</del>	女	目

性を私は支持をしていきたというふうに思っております。 もし維持をするならば、こうなるに至った責任の所在を必 要ですし、このまま記念塔を維持したとしても、例えばこ れから北海道命名200年、300年の時に同じ議論が繰り返さ れるのではないかと危惧するからです。

私自身は、昨年の北海道命名150年事業の時に事業に関する道議会議論の状況などを探しましたが、私の力不足なのか、何故この場所を選定をしたのか、維持補修などの長期的強度などを含めてこの事業の是非についてどのように議会として議論したのか審議の過程を見つけることができませんでした。私はその全道の様々な屋外彫刻などを含めて、100年事業において設置された施設についても併せて調査をしましたが、作った後に、どう関わるか、その維持管理にストーリーがどのように作られるのか、その議論が最も大事であることを改めて学んできました。少なくとも命名150年に際してこれからの野幌森林公園エリアに関し百年記念塔のみではなく、北海道博物館、開拓の村、そして森林公園全体として、真に未来のある道民の皆さんの全体の財産となりえてきたのか、その反省にたって、様々な議論がされてきたと認識しています。

道としては、百年記念塔について、どのように再生をは かる考えか改めて伺います。また、一方で、校歌や公共サ インなど近隣地域の暮らしに浸透してきたことを踏まえ、 地域の声をこの再生に向けてどのように対応する考えか伺 います。

# (指摘)

新たなモニュメントの設置ということですけども、前回の反省を踏まえればですね、新たなモニュメントの設置の過程ですとか、その設置をただしただけでは駄目なので、塔周辺のエリアですね、広場を活かしてそれを私自身のご提案になりますけども、例えば道内の若手アーティストの方達が定期的に屋外アート屋外彫刻だとか現代アートの展示を定期的に開催するなど常にその場所で造り続けていく視点が重要でないかとそうゆふうに思います。

北海道文化振興条例においても、一人ひとりが等しく豊かな文化的環境の中で暮らす権利を有すると共に自らが地域文化の創造と発展のために主体的に行動する責務を北海道のこの振興条例を道民の皆さんにお唱いしてますから、そうしたことが百年記念塔再生のプロセスにおいて十分に活かせれるよう強く指摘をさせていただきたいと思います。

旨

### (三) 北海道博物館について

北海道博物館は、平成27年にリニューアルをしました。正直に申し上げますと、以前は、内向きの印象がありましたが、リニューアル以降、ジオパーク展など北海道の地域で頑張ってる現場の関係者の皆さんにも光をあてる企画などまさに、まさに北海道の博物館が他の博物館とネットワークの拠点となるべく、チャレンジを続けていると認識をしております。

文化振興基金が取り崩されても文化振興の予算の一部に関しては一定の予算確保の土台が残ると先日、質疑で一応確認をさせていただきましたが、では、例えば北海道博物館の現場の学芸員さんがチャレンジする企画などに対してどのような保証があるのでしょうか。民間との共同展について例えば入り込み数は増えますがその現場の人材育成の蓄積になり得ているのかそこは危惧するとこであります。北海道の博物館の学芸員さん達、特に若手の世代や道内地域に点在する様々な博物館や文化施設で活躍する皆さんと連携して行う独自の企画など、創意工夫ある企画を応援できるのか、道として環境生活部、本庁としてのですね姿勢が試されると考えます。さらに北海道博物館の資金の確保に関して、現場からもご提案をいただき、外部監査でも指摘されてますし、私も3回目くらいになると思うんですけど、シニア世代や、インバウンドの皆さんの利用料金の問題です。

私はこの有料化について早急に検討すべきとだと考えます。 あわせて、現行の指定管理者制度においては、入場者が増え ても道からの負担金が相殺されるというか調整されるだけで、現 場のモチベーションに繋がらない仕組みではないかと私はそ う理解しているんですけども、道として、今後、北海道博物 館の独自企画展をどのように応援していく考えなのか伺いま す。

また利用料金の見直等に関して、現時点の検討状況、今後どのように対応する考えか伺います。

#### (指摘)

指定管理制度については、行革だとは思うんですけど、 そこの視点だけでは現場のモチベーションだけでの視点だけでは乏しいと思いますので、文化計画を所管する環境生活部がしっかりリーダーシップをとっていただきたいと思うんですが、残念ながらそれは余り見えないですよね。実際、環境生活部がここまで頑張って本当にそこが壁になっているようなことが見えるんならいいんですけど。それは関係部が考えるっていうことで、終わっていて、逆に言うと総務部サイドはそれはまた直接、現場が考えることです。この繰り返しがずっとされている、そうゆうことこそが現場の学芸員さんにも、もっともっと頑張って自分自身の仕事も頑張ってもらいたい思いますけど、そもそも事務方で出来ることは出来ることで、しっかり汗をかかないと現場の皆さんのモチベーションが上がっていかないと思います。

是非、強くまた改めて指摘をさせていただきますので、この野幌森林エリアの再生を考えていく上で、この問題は避けて通れないと思いますので、しっかりご検討いただきたいと思います。

### (文化振興課長)

「北海道博物館」の特別展についてでありますが、

特別展は、常設展示で扱っている北海道の自然・歴史・ 文化について、さらに内容を深めた形での展示や、北海道 や道民との関わりがある特定の分野に絞った展示を博物館 自らが企画をしたり、民間と連携し、年に1回程度、開催 しているところでございます。

道では、特別展の開催に当たりまして、道費の他、民間資金の調達や国の補助制度を活用するなど、開催経費の確保に取り組んでいるところでございます。引き続き、特別展の開催を通じ、「北海道博物館」が道内博物館の中核としての役割を果たすことができるよう努めてまいる考えあります。

なお、利用料金の見直しにつきましては、平成29年度に 北海道博物館をはじめとした道の施設について、包括外部 監査が行われ、意見を付されたことから、関係部において、 様々な観点から慎重に検討が進められていると承知してま す。

#### (四) 開拓の村について

マスコミの皆さんを含め百年記念塔についての議論のみが 関心が高いことは私は残念であります。これからの維持管理、 補修について、より重大かつ深刻であるのは、開拓の村な のではないかと私は認識しております。

アイヌ民族の皆さんにとっては苦渋の歴史であることは しっかりと踏まえてなりませんけども、先ほど申し上げま したとおり明治維新という大きな変化を受けて、国内の大 規模な移民政策の中で、急速な近代化をとげてきた北海道 の特殊の歴史をふりかえるできる貴重な資源でもありま す。

本来は、地域の町並みの中で活用されるながら保全されるべきだった建造物がこれが当時の最善策でありますけど、膨大な予算を使ったと思うんですけど、開拓の村に移築されたことは反面、札幌町並みを見ますと、もう取り壊されてしまった、札幌市内の旧拓銀ビルなどに象徴されるようにある意味、胸が痛む反面なところもある訳です。

これからの歴史的建造物の在り方、まちづくりの在り方を問う意味でもですね、開拓の村のこれからの在り方が、今後地域の歴史的建造物の在り方、維持補修を含めた十分遜色のない長期的な維持修繕計画などが策定されるべきと考えますが、道としてはどのように計画を立て、財源をどのように確保していく考えか伺います。

また、この大きな長期的な事業を進めていく上で、指定 管理の期間も少し伸びましたけれども、これまでの指定制 度がふさわしいのかどうかも含め検討が必要と考えます が、見解を伺います。

### 一 野幌森林公園エリアの再生について

# (五) 野幌森林公園について

これまで、記念塔、博物館、開拓の村と施設について伺ってきましたが、そもそも、それらの建設物は、自然公園の中に、言わば、特別に設置されて建てられているという点にも、私としては、改めて今回いろんな意見交換の中で認識を新たにしたところです。

昨今、環境省においても、自然公園について、これまでの保全一辺倒から、保全と活用という方向にシフトしており、インバウンドの誘客などについても、まずは、国立公園を中心に満喫プロジェクトなどが進められていると承知をしています。

都市公園であっても、自然公園であっても、一定のユニバー サル対応が求められていると考えます。百年記念施設に関す る構想の中にも、ほっかいどうの歴史、文化、自然を五感で体 感すると明記されていました。

現在は、自家用車で行くか、公共交通を活用した場合は、路線バスをうまく活用するか、あるいは徒歩でエリア内を散策するということになる訳ですが、私としては、北海道の入植の歴史を踏まえれば、馬や馬車の活用など、この場合、公園内を楽しんでいただける有料のユニバーサルなツアープログラムなども検討することによって、維持管理の一助とすることも検討すべきと表えます

日高の浦河にもホースセラピーなどの最新事例があり、馬文 化の醸成やそうしたことに関するツーリズムは北海道の強みに なると考えます。

### (文化振興課長)

「開拓の村」の維持管理等についてでありますが、

弁

道では、「構想」を踏まえ、「開拓の村」における展示建造物の保存、活用などを含めた利活用方針を定めることとしており、その中で、維持修繕のあり方についても検討する予定でございます。

また、展示建造物等の改修などにあたりましては、これまでも地方創生拠点整備交付金など、国の補助制度を活用しておりまして、引き続き、必要な財源を確保してまいる考えでございます。

なお、道では、指定管理者制度について、地方自治法の 改正を踏まえ、民間ノウハウを活用し、サービスの向上を 図ることを目的に、平成18年度に導入し、開拓の村にも 取り入れたところであります、今後とも、利用者サービス の向上はもとより、効果的・効率的かつ、安定的な運営が 図られ、施設の効用が最大限発揮されるよう努めてまいる 考えでございます。

### (自然公園担当課長)

野幌森林公園の管理についてでございますが、野幌森林公園は、大都市近郊にありながら、まとまった面積の森林が残され、様々な野生動植物が生息・生育していることなど貴重な自然環境を有しておりますことから、道では、昭和43年に優れた自然の風景地の保全と適正な利用を推進するため、道立自然公園に指定したところでございます。

管理に当たりましては、他の道立自然公園と同様、条例に基づき、保護や利用などの公園計画を定めまして、工作物の新築等、一定の開発行為を規制するとともに、優れた自然を体感していただくため、歩道など利用施設の整備も行ってきたところでございます。

一方、近年、インバウンドの増加に伴う受入環境の整備や大都市近郊であるがゆえのヒグマなど野生動物との共存など課題もあるところでございます。

質	問	要	山口	答	弁	要	□□
てはいうででは、 は、、れれ、 ではいう優幌ので見かいで、 ので見かいで、 ので見かいで、 ので見かいで、 のので見かいで、 のののでがでいるが、 でのでのでするでいるでした。 では、 でのであるでいるでは、 でのであるでいる。 では、 でのであるでいる。 では、 でのであるでいる。 では、 でのであるでいる。 では、 でのであるでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	して、どんな価値では、からな価値では、からなるとかいをもらえるとかいる要があるとがいったがでなるとがいったという。 学なという などとも 連みがす。 ひょう できなどとも 連みがす。 まな 管理 できる (番) でき	料とされているの間を道内では、公のでは、公工では、公工では、公工では、公工では、公工では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司	けて発信するか 見してくださった の観点方につい のあり方につい ことがましたりましたがました。 がましたとしが必ずないましたとしが必ずない。 がはないないがない。 がはないないでありました。 がはないないであります。 でも、となるのようであります。 こころであります。				
れを含め、野帆 あります。野帆 で、お話が集い てしっかり検討 また、現行の	幌森林エリアは 幌森林エリアの 中するわけです 討していただき	、ウポポイ、ア 重要な拠点とな 百年記念塔の解 けれども、エリ たいと思います たいとは います。	かりうる施設で 好体をすること ア全体につい				